

令和 2 年 3 月 5 日
電力・ガス取引監視等委員会

一般送配電事業者及び送電事業者たる法人の分割の認可 に関する意見聴取について意見を回答しました

本日、電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた一般送配電事業者及び送電事業者たる法人の分割の認可について審査を行い、当委員会として当該認可を行うことに異存がない旨を経済産業大臣に回答しました。

1. 概要

旧一般電気事業者8社及び電源開発株式会社は、本年4月1日に一般送配電部門（電源開発株式会社においては送電部門）を分社化する法的分離を行うところ、同年1月20日に、各社より法人分割の認可申請が経済産業大臣宛てになされ、同年1月24日付で、経済産業大臣から当委員会に対して意見の求めがありました。

本日、当該分割の認可申請について、当委員会において審査を行い、経済産業大臣へ、当該認可を行うことに異存がない旨の回答をしました。

2. 添付資料

- 一般送配電事業者たる法人の分割の認可について（回答：北海道電力）
- 一般送配電事業者たる法人の分割の認可について（回答：東北電力）
- 一般送配電事業者たる法人の分割の認可について（回答：中部電力）
- 一般送配電事業者たる法人の分割の認可について（回答：北陸電力）
- 一般送配電事業者たる法人の分割の認可について（回答：関西電力）
- 一般送配電事業者たる法人の分割の認可について（回答：中国電力）
- 一般送配電事業者たる法人の分割の認可について（回答：四国電力）
- 一般送配電事業者たる法人の分割の認可について（回答：九州電力）
- 送電事業者たる法人の分割の認可について（回答：電源開発）

（本発表資料のお問い合わせ先）
電力・ガス取引監視等委員会事務局
ネットワーク事業監視課長 田中
担当者：塩見、竹原
電 話：03-3501-1511（内線 4371～4）
03-3501-1585（直通）